施工監理業務特記仕様書

業務名:二軒家池廃止工事施工監理業務

業務場所:鳴門市瀬戸町明神

1. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、「二軒家池廃止工事施工監理業務」に適用する。

2. 基本事項

- 1) 打合せ
- (1) 第1回打合せ 重点施工監理の方針及び設計資料の確認を行う。
- (2) 第2回打合せ 業務の区切りにおいて、施工監理の状況を報告する。
- (3) 最終打合せ 業務完了時における総括説明及び成果品納入を行う。
- 2) 重点施工監理
 - ① 現地立会

業務担当者の指示により、4回以上、現地で施工状況の確認を行う。

② 図面・数量修正 変更が生じた場合は、設計図面を修正し、数量計算を行う。

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月10日まで

- 4. 成果品
- (1) 施工監理報告書、打合記録簿、変更図面、変更数量計算書
- (2) その他監督員が指示するもの

5. 遵守事項

(1) 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、又は、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により決定する。